

(別添4)

## 低入札価格調査の実施概要

東北森林管理局本局 (一番札：基礎地盤コンサルタント株式会社)

|                                  |  |        |                                      |
|----------------------------------|--|--------|--------------------------------------|
| 工事等名                             | 令和6年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(秋田県北部)  | 入札方法   | 一般競争入札<br>(最低価格落札方式)                 |
| 入札年月日                            | 令和6年6月27日  | 予定価格   | 税込み： 88,990,000円<br>税抜き： 80,900,000円 |
| 入札参加者数                           | 8者   | 調査基準価格 | 税込み： 53,394,000円<br>税抜き： 48,540,000円 |
| 調査対象者                            | 基礎地盤コンサルタント株式会社  |        |                                      |
| 入札金額等                            | 税抜き： 48,366,000円<br>税抜き開差率(入札金額/予定価格)： 59.78%  |        |                                      |
| 調査年月日                            | 令和6年7月8日   |        |                                      |
| 1 その価格により入札した理由                  | <p>令和4年度、令和5年度の入札結果を確認し、参加業者が増加してきている点、落札価格を千円単位で応札していたことより、最低制限価格でなければ落札できないと判断し、自社積算結果より最低制限価格を算定したところ、調査基準価格を下回る結果となった。</p> |        |                                      |
| 2 契約対象工事等付近における手持工事等の状況          | 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。   |        |                                      |
| 3 契約対象工事等に関連する手持工事等の状況           | なし。  |        |                                      |
| 4 契約対象工事等箇所と調査対象者の事務所・倉庫等との地理的条件 | 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。   |        |                                      |
| 5 手持資材等の状況                       | 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。   |        |                                      |

6 資材購入先及び購入先と調査対象者との関係

本件が建設コンサルタント業務であるため除外。

7 手持機械数の状況

該当なし。

8 労務者等の具体的供給見通し

本件が建設コンサルタント業務であるため除外。

9 過去に施工等した工事等名及び発注者

該当なし。

10 過去に受けた低入札価格調査の状況

該当なし。

11 安全管理体制

緊急時連絡体制及び安全管理計画が作成されている。

12 経営内容

財務諸表及び数値的判断基準調査表により判断した結果、経営に問題はない。

13 過去に施工等した工事等の成績状況

森林管理局署等発注業務を過去に受注していないため該当なし。

14 経営状況（取引金融機関、保証会社等）

非公表

15 信用状態（建設業法等違反の有無、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無）

該当なし。

16 その他必要な事項

特になし。

## 17 調査結果に対する意見

当方の積算内訳と調査対象者の積算内訳を比較したところ、間接原価及び一般管理費について開差率に大きな開きがあるが、数値的判断基準調査表によれば、入札・積算価格に関する評価点は基準値を満たしていることから問題はないと思料される。

また、経営状況については、数値的判断基準調査表による評価点は30点と高く、問題ないと判断できる。

以上から業務の履行は問題ないと判断されるが、業務品質を確保するためには追加の技術者の配置が必須であることから、引き続き品質確保対策に係る調査を実施する必要がある。